立案に必要な基礎資料を 今後の厚生労働行政

# ご協力ください

福祉 国民生活 礎調査」を実施しています。 年以降、 この調査は、 厚生労働省では、 年金・就業・所得など の基礎的事項を調査 毎年 保健・医療・ 「国民生活基 の企

国民生活基礎調査に

昭和六十 5

## 査の期日と内容

②7月16日休= ①6月4日休= 世 帯票

調査員が伺いましたら、 付・回収します。 象世帯を訪問し、 を調査日として、 準備調査を始めますの 六月四日休と七月十六日 四月中. 調査票を 調査員が対 旬 で、

#### 事業者の皆さん 化学物質 を 取り

扱

う

排出量の把握等及び管理 特定化学物質の環境 0) 0) 改

力をお願いします。

### 問い合わせ ①=保健総務課

得るために重要です。

2 生活福祉課 11227-51

旧224-5784 0

では、 取扱量や排出量などにつ 事業者に義務付けています。 取扱量や排出量などを把握し び「埼玉県生活環境保全条例 善の促進に関する法律」 業所ごとに次の方法で届け 定要件を満たす事業者は、 平成二十年度の化学物質の 市内に事業所を有 届け出などをすることを 年度ごとに化学物質の およ 1, 事

元市職員による業務上横領事件について

青少年課·IL224-5724

側川越市青少年健全育成協会の職員として事務に従事していた元 市職員(平成18年7月に懲戒免職)による業務上横領事件につい て、同協会から次のとおり市へ報告がありました。

この事件については今後、損害賠償が確定し、同協会から市へ報 告がされしだい、その結果をお知らせします。

財団法人川越市青少年健全育成協会

元市職員による業務上横領事件について (報告)

余寒の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。 さて、財団法人川越市青少年健全育成協会の職員として事務に 従事していた元市職員による業務上横領事件につきましては、 川越市並びに市民の皆様にご心配をおかけしたことに対しまし て、深くおわびいたします。

本協会におきましては、当該事件の全容解明のため、有識者 による「財団法人川越市青少年健全育成協会業務上横領事件に 係る使途不明金調査委員会」を設置し、慎重に調査を進めてま いりましたが、この度、当該調査委員会から調査結果報告書が 提出されました。当該報告書によりますと、今回の事件に係る 使途不明金等の総額は、本協会が平成18年度に行った内部調 査で判明した5,150万8,323円を412万4,432円上回る5,563万 2,755円に上ることが判明いたしました。

本協会では、この調査結果を踏まえ、早急に臨時理事会を開 催し、今後の対応について下記のとおり決議いたしましたこと をご報告いたします。

記

#### 〔決議の内容〕

本協会及び元市職員双方の代理人により、平成19年4月16 日付けで結んだ示談書には、「後日、乙の横領金額が前記金額 を超えることが証拠によって明らかになった場合は、甲におい て前記金額を超える部分について乙にその賠償を求めることを 妨げない。」と謳われている。この示談書に基づき、報告書の 中に記載のある使途不明金等の総額である5,563万2,755円か ら既に示談を結んでいる損害賠償額2,100万円を差し引いた残 りの3,463万2,755円を本協会の新たな損害金と断定し、元市 職員に対して損害賠償を求める。

提出期間 要です。

可能です。

事前の届

け出

は

面のいずれか。

インターネット、

または書

\*インターネットによる報告

市ホームページから直

接

取扱量」の報告

書」の提出が必要です。

条例に基づく「化学物質

電子情報処理組織使用

4 月 1

(必着)。 H (水) 5 6 月 30 日 (火)

提出先 JĪŢ 越 市

に郵送または持参(土・ 役所環境保全課(本庁舎五階) T350-8601 祝日、 休日を除く)。 日 罐

い合わせ…環境保全課

肛224-5894

出をする場合には、

事

届計前

出でに

\*インターネットによる届

スク・書面のいずれか。

インターネット・磁気ディ

排出量及び移動量」

法律に基づく「化学物質

をご覧になるか、

お尋ねくだ

などをしてください

対象となる事業者の要件

詳しくは市ホームペ

]

ジ

#### 北海道のジャガイモオーナーになりませんか 中札内村・川越市民オーナー農園制度

この制度は、市民の皆さんが友好都市・中札内村の農作物(ジャガイ モ) の所有者になり、植え付けや収穫などを体験するものです。

オーナー(所有者)になるためには、下記の「いも植えツアー」の参 加が必要です。経費には、1区画分のいも株券(50株分のジャガイモ と収穫後の送料)を含みます。また、「いも植えツアー」参加者は、9 月上旬に開催予定の「いも掘りツアー」(経費別途) に参加できます。

雄大な日高山脈と、見渡すかぎり大地が続く広大な十勝平野、清流 札内川。大空の下で、深呼吸してみませんか

#### ●いも植えツアー

まだ登録申請をしていな

は、

身体障害者手

日時…5月9日出~10日回 対象…市内在住 定員…15人(抽せん 最少催行人数5人) 経費…48,000円(食事4回含む) 申し込み 往復ハガキに、参加者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明 、4月13日月)(必着)までに〒350-8601川越市役所国際交流課 \*参加費の振込先など、詳しくは後日参加者にお知らせします。

療育手帳〇·A·B

所 持 体障害者手帳一

級

5

四

問い合わせ…国際交流課・TL224-5506

保険で納付方法変更の申し なった方や、 と同額を、 たとおり、 仮徴収は、 なお、年金天引きが中止 年金から天引きします。 収 で仮徴 二月の年金 昨年七月に通 四月・六月・八月 国保と長寿医療 収を行 | 天引き ま 知

は、 調整します。 定 八月以降の年金天引きで 通知書を郵送します。 と仮徴収済み額の 差額

入状況などを基に七月に決定

手

とは

道路や公園など屋

外

公共の用に供されてい

る場

決

い合わせ…国民健康保険税

しくは、お尋ねくださ

寿医療

(後期高齢者医

[療) 料 民

保険税および介護保険

長 康

平成二十一年度の国

健

天引き(特別徴収 平成21年度分の

年

金

の仮徴収を行います

険料について、

同一

一十年度に

年金天引きを実施してい

をした方は該当しません。

保険税

は、

昨年の

収

四月から年金天引き

国保資格担当 について=国民健康保険課

保険課 介護保険料について=・ **阻224-5836** 介護

医療助成課 長寿医療保険料について= 肛224-5817

11224-5842

費支給制 度心身障害者 度に 矢 61 療 て

障害年金一、二級の裁定を受 医療費を助成しています。 けている方) 五歳以上で精神障害者保健福 手帳 療による一 または後期高齢者医療広域 合による障害認定者 一、二級所持者または を対象に、 部負担金などの 保険

> 助成課 金通帳・ きをしてください つと、 帳 障害年金証書の (本庁舎二階) 健康保険証・ 印鑑を持参し、 障害者保 健 1) 預 ず 福 れか 医 療

問い合わせ…医療助 111224-5842 成

#### 喫煙 ご協 力くださ マ ナー の 向 上

内で、 料二千円の罰則が適用され 上喫煙をやめない た、左の「路上喫煙禁止地区 が義務付けられています。 煙をしないように努めること に基づき、市内全域で路上喫 上喫煙の防止に関する条例 九年に施行された「川 同 、煙者の皆さんは、 市職員が注意しても路 条例で定める路 場合は、 越市路 平成 上喫 過 ま ま

で手続

さらに、 ちの美観を損ねるだけでは げ捨てると、ごみが増えてま けどをさせたり、 たちや車いすを使用して で喫煙することです。 したりする危険があります。 人の顔の高さと同じ位置。 健康に影響を与えます。 たばこを持つ手は、 火災の危険もあります。 火の付いたたばこを投 副流煙は、 衣服を焦 周囲の 子ど

けと、路上喫煙禁止地区を示 内のパトロールによる呼び

面

標示やポスター

0)

市では「路上喫煙禁止

地

による啓発を行っています。

パンフレットの配

語布など

い合わせ…資源循環推進

224-

5908

札の辻 ポケットパーク 市役所 横菓 丁子屋 時の鐘 埼玉りそな銀行 O / 川越支店 路上喫煙 禁止地区 | 蓮馨寺 | בֹב 県道川越・日高線 **中**原町 ポケット ポープリント トパーク o クラッ 七川